

平成28年 第1回定例会

平成28年度
町政運営方針

豊能町

目次

はじめに	1
平成28年度予算案	2
目標1 「住民と行政との信頼・協働によるまちづくり」について	4
目標2 「地域で育て、地域で育つ、人を大切にするまちづくり」について	6
目標3 「豊かな自然景観・田園風景が生きるまちづくり」について	9
目標4 「元気で暮らせる支え合いのまちづくり」について	10
目標5 「活力あるまちづくり」について	12
目標6 「安全・安心のまちづくり」について	14
むすびに	17

はじめに

第1回豊能町議会定例会の開会にあたり、平成28年度の町政運営における基本的な考え方と主な施策について、所信の一端を申し上げます。

人口減少が全国的な傾向にあります。本町においては、全国や大阪府を上回る速さで人口減少が進み、併せて少子化・高齢化が続いております。それに伴い、自主財源である町税は減少が続き、地方交付税などの依存財源に頼らざるを得ない財源構造となっており、財政運営は極めて厳しくなっております。

そこで、基金の取崩しに頼らない財政基盤の確立や持続可能な健全財政の維持に向けた取り組みを進めながら、中長期的に安定した行財政運営を行うため、平成26年度からの五カ年計画である財政健全化推進プランを基本とし、併せて魅力あるまちづくりを進め、転出の抑制と転入の増により定住を促進する取り組みが必要と考えております。このため、平成28年度においては、次の4項目を予算編成方針の重点施策として掲げました。

- 【1】 豊能町を選んでもらう施策
- 【2】 魅力ある子育て環境創出の施策
- 【3】 観光の活性化と仕事づくりを支援する施策
- 【4】 持続可能なまちづくりにかかる施策

これらを中心に据え、地域住民や事業者など地域の多様な主体と連

携・協働し、近隣自治体との広域連携による施策や事業の展開を行いながら、職員一丸となって住民の期待と信頼に応えてまいります。

平成28年度予算案

平成28年度予算案は、「豊能町まち・ひと・しごと創生総合戦略基本方針」に掲げる「若者が活躍でき、安心して子育てができる地域づくりと定住の促進を図ると同時に人口減少・超高齢化社会においても持続可能なまちづくりを行う」ことを基本とし、限りある財源を町の活性化策と子育て支援や教育の充実に、重点的に配分する編成としました。

例えば、町の活性化策としては、「豊能町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づいた、地域特性や資源を活用した新規起業者を支援する「地域しごと創生スタート支援事業」や、本町の活性化につながる事業を行う団体などを支援する「地域によるふるさと活性化応援事業」を展開してまいります。

また、子ども子育て支援新制度に基づいた「放課後児童クラブ連携充実事業」、母子保健事業と連携した妊娠期から母子に寄り添った支援を行う「家庭訪問型早期子育て支援事業」、毎月19日を「育児の日」と定め、安心して子育てができるまちづくりを目指す「子育て支援環境の充実事業」といった子育て支援や教育の充実に取り組んでまいります。

さらに、町の魅力向上として、利便性の高い公共交通の構築や、「とよ

のん」によるPR活動、福者となった高山右近の顕彰により、観光の振興や魅力の発信につなげる取組みを行うとともに、防犯カメラ設置補助及び地域防災行政無線の整備など、安全・安心のまちづくりを進めてまいります。

本町の平成28年度当初予算案の総額は、

一般会計	63億9,700万円
特別会計	64億4,754万6千円
水道事業会計	11億 721万8千円
合計	139億5,176万4千円

であります。

以下、第4次豊能町総合計画に掲げております6つの基本目標に区分して、平成28年度の町政運営の方針と事業の内容につきまして、順次ご説明申し上げます。

目標1「住民と行政との信頼・協働によるまちづくり」について

国が制定した「まち・ひと・しごと創生法」に伴い、本町においても、平成27年度から五カ年の目標や施策の基本的方向をまとめた「豊能町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、地域住民や町内事業者などと連携・協働し、魅力あるまちづくりの推進に努めます。

平成29年度には町制施行40周年を迎えるにあたり、町勢要覧の作成や広報とよのの愛称募集など周年記念事業の準備を進めながら広く住民に周知を図り、町のPRと愛着の醸成を行います。また、豊能町イメージキャラクターとよのんを活用し、町内外の各種イベントへの参加やとよのんグッズの販路拡大により、豊能町の様々な魅力や特産品、観光資源を効果的かつ積極的に発信し、豊能町の知名度向上を目指し、商工事業や観光活動の活性化を図ります。

定住化の推進については、バランスのとれた人口構成の実現や地域社会の活性化により人口増加を目指すため、「いっしょに住マイル助成」事業の対象者の拡充を図り、内容の見直しを行ってまいります。

住宅流通・多様化促進事業については、若年層の流出抑制及び町外からの転入者の増加策として、若年層が選択しやすい住環境を創出するため、空き家の流通と住宅の多様化の促進を図る事業展開を行います。また、町の魅力創造・発信を進めるため、シティプロモーションの計画を策定するとともに、ホームページのコンテンツの充実や動画配信など情

報発信に努めます。

ふるさと寄付については、寄付の啓発、受付、入金及び特産品の発送依頼を業務委託することで、新たなWEBによる宣伝と迅速な対応を実施し、寄付者の満足度の向上を図るとともに、贈呈する特産品の充実や寄付金の活用内容の発信を行ってまいります。

公共施設の管理については、施設の有効かつ適切な管理を図るため、公共施設等総合管理計画を策定します。

吉川支所及び周辺地域については、支所内部に多目的トイレを設置し、旧吉川幼稚園跡地の駐車場から支所までの間にスロープを設置するなど、バリアフリー化に向けた改修工事を実施したところであり、今後とも住民サービスの向上に努めます。

目標2「地域で育て、地域で育つ、人を大切にするまちづくり」について

児童の健全育成の推進については、母子保健事業と連携し、妊娠期から3歳児までを対象に、家庭訪問によって育児に必要な情報や母子に寄り添う支援を実施するとともに、安心して子育てができる環境づくりのために、毎月19日を「育児の日」として周知を図り、妊娠期・子育て期・中高年期の幅広い世代を対象に、子育て応援事業を展開してまいります。また、放課後児童クラブ連携充実事業として、放課後に子どもたちが適切な遊びや生活を確保するにあたり、引き続き、放課後子ども教室と連携し、地域住民の協力を得て学習やスポーツなどの交流活動を実施し、子どもと子育てを応援するまちづくりを目指してまいります。

子ども医療費の助成については、大阪府下トップクラスの充実となっており、引き続き入院・通院ともに「18歳到達の年度末まで」とし、保護者などの医療費負担の軽減を図ってまいります。

学力向上の取組みについては、教職員研修の充実を進めてまいります。大阪府から教職員の人事権が移譲されたことにより、教職員研修を豊能地区3市2町合同や本町主催で実施しております。指導力向上を狙いとした研究校の指定を町独自で行ったり、著名な講師を招聘し実際に授業を見せていただいたりするなど、研修内容をより一層充実させ、学校の教育力の向上を図るとともに、保育所、幼稚園及びこども園における、より質の高い保育・教育のための研修にも力を入れてまいります。

また、放課後や休業日に公民館など公共施設を活用した「中学生まなび舎教室」では、教員OBや地域人材の協力を得て、進路についての相談や勉強のつまづきの克服のための取組みを進め、主体的に学ぶ子どもの支援を行ってまいります。

さらに、児童生徒数が減少している中、本町の地域の実情を踏まえ、小中一貫教育の充実とともに学校の適正規模についても、引き続き検討を進めてまいります。

教育に関する大綱については、総合教育会議において協議・調整し策定してまいります。

小学校、幼稚園、保育所及びこども園の給食調理業務については、これまでと同様の自校方式を堅持し、適切に民間委託を行ってまいります。

青少年の健全育成については、地域の人々や関係団体の協力のもと、「夏休みこども教室」や土曜日の教育支援を行う「土曜お楽しみ講座」、青少年指導員の協力による体験学習を引き続き実施してまいります。

文化振興事業については、ユーベルホールを拠点として、音楽家、楽団、芸能事務所などと連携・協力し、「ロビーコンサート」、「オオサカンコンサート」、「ユーベル寄席」をはじめ、様々な公演を通じて文化・芸術の振興を図ってまいります。

図書館運営事業については、読書支援に加え、子育て支援や学校教育支援をはじめとする役立つ資料や情報を提供する活動を展開してまいり

ます。また、平成27年度より開始した豊能地区3市2町の図書館の広域利用について、平成29年度から北摂地区7市3町に拡大すべく、各市町と連携・調整を図ってまいります。一方で、指定管理を含め、効率的な運営について、引き続き検討を進めてまいります。

スポーツ振興については、生涯スポーツの振興を目的に、スポーツ推進委員や体育連盟など関係団体と連携し、体力の強化、健康増進のみならず、世代間交流や地域間交流にも資するスポーツ振興事業を展開してまいります。

人権啓発の推進については、引き続き、豊能町人権尊重のまちづくり条例の目的である「あらゆる差別をなくし人権意識の高揚を図り、すべての町民の基本的な人権が尊重される明るく住みよいまちづくり」を目指し、取り組んでまいります。

目標3 「豊かな自然景観・田園風景が生きるまちづくり」について

資源循環型社会の構築については、ごみ減量・再資源化を図るため、廃棄物減量等推進員をはじめとする住民や町内事業者の方々と連携を深め、ごみ減量・資源化街頭PRなどの啓発事業を引き続き積極的に実施するとともに、可燃ごみの収集量を減少させるため、様々な機会に減量の具体的な方法を例示し、周知徹底を図ってまいります。

現行の「豊能町ごみ処理基本計画」が平成28年度に目標年度を迎えることから、平成29年度を始期とする新たな「ごみ処理基本計画」を策定します。

環境保全については、地域住民による自発的な河川や道路の美化活動が「アドプトリバー」や「アドプトロード」として認定を受け、地域自治会の方々が率先して清掃・美化活動を行われており、引き続き、他の河川や道路にも広がって行くよう、地域の方々と保全活動に努めてまいります。

里地里山の保全については、放置された森林を企業やNPOなどの事業者と所有者が参画し新しい森づくりを行うアドプトフォレストに、牧地区が指定され、「里地・里山保全管理活動宣言」の調印を行ったところであり、今後、牧農空間活性化協議会などと連携し、山林内の不要木伐採や遊休農地での野菜栽培を行うことで、里地里山の適正な管理・保全に努めてまいります。

目標4 「元気で暮らせる支え合いのまちづくり」について

健康寿命延伸の取組みの一つとして、毎月25日を「豊能町ウォーキングデー」とし、誰もが気軽に参加できる健康づくりを目的に、「ウエルネスウォーキング」を引き続き実施するとともに、ウォーキングイベントを中心に各種がん検診や特定健診などにポイントを設定し習慣づけることで、健康増進と生活習慣病の予防、各種がん検診の受診率の向上に取り組んでまいります。また、町内外の各種団体が主催しているウォーキングイベント情報を紹介し、住民活動団体との協働をさらに深めるとともに、住民の主体的な健康づくりを支援してまいります。

高齢者等外出支援（おでかけくん）については、外出が困難な高齢者や身体障害者に対し、介護予防、健康づくり、生きがいづくりを推進するため、引き続き運行業務を適切に行ってまいります。

高齢者の約4人に1人は、認知症または予備軍といわれている現在、認知症施策の推進については、昨年に試行した「医師による相談会」や「認知症カフェ」を継続実施するとともに、新たに「認知症予防講座」を開催し、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を図ってまいります。また、認知症高齢者が行方不明になった場合に、地域の支援を得て早期に発見できるよう、関係機関で構成される「認知症高齢者等SOSネットワーク事業」を、本年4月からスタートさせ、認知症高齢者など

の生命・身体安全確保と、その家族への支援を行ってまいります。

介護予防事業については、運動機能の向上と運動習慣のきっかけづくりを目的に、「いきいき百歳体操」などを実施するとともに、あらゆる世代間のふれあいの場を提供する「ふれあいカフェ」を開設し、健康と生きがいづくりに取り組んでまいります。また、国が掲げる地域包括ケアシステムの構築の一つとして、健康増進や社会福祉を研究実践している大学と連携協定を結び、モデル地区を選定して高齢者の介護予防に取り組み、地域で自立した生活を送る元気な高齢者の増加を進めてまいります。

障害福祉施策については、豊能町障害者計画及び豊能町障害福祉計画に基づき、障害のある方々の日常生活の相談に応じるとともに、自立と社会参加を支援するため、各種用具の給付や様々な障害福祉サービスの提供を進めてまいります。

国保診療所については、照葉の里箕面病院の協力により、医師の派遣を受け、医療の確保に努めております。今後は、運営形態の検討も同時に進めてまいります。

目標5 「活力のあるまちづくり」について

農業活性化については、大阪大学産業科学研究所が中心となり、豊能町産ヤーコンを使用した医薬的研究や民間企業によるサプリメント開発が進められております。今後は、ヤーコンが健康食材として注目され、需要が大幅に増えることが予想されることから、増産にむけた取り組みを支援するとともに、産官学の連携を積極的に推進してまいります。

農地については、高齢化の進展や後継者不足などの理由で遊休農地の増加が問題となっており、非農家の方、ボランティアや企業の協力を得て、交付金を活用しながら地域の人々と共に遊休農地の再生や農地の維持保全活動を進めてまいります。

鹿・猪による農作物被害については、深刻な問題であることから、引き続き猟友会の協力のもと狩猟による個体数の調整を行うとともに、関西広域連合の二ホンジカ対策事業にも参加し、従事者や後継者の人材育成にも取り組み、防護柵などの設置に対し国・府の事業を活用して支援します。また、アライグマによる農作物被害については、引き続き農家に捕獲用檻を貸し出し、個体数の減少に取り組めます。

森林整備については、補助事業を活用し、森林組合と連携をしながら森林の持つ多面的機能を維持・増進させ、美しく健全な森林を育成してまいります。

高山コミュニティセンター（右近の郷）の活用については、地域に根

ざした交流拠点づくりや、農業振興、町の活性化を見据え、また、高山右近生誕地の公共施設として、指定管理者と連携し新たな事業の展開を進めてまいります。

観光や町の魅力発信については、本町の歴史的偉人である高山右近の顕彰事業を中心に、関係市町や住民と連携し、地域活性化に寄与する事業を展開してまいります。また、豊能町産キヌヒカリを使って日本酒「右近」を醸造されることや、町の資源である自然・歴史・文化や特産品を広く町内外にPRすることで、多くの方に町を訪れていただけるよう観光協会と共に取り組んでまいります。

「豊能町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる事業については、例えば、農業と観光を融合させ、地域資源を活用し地域イメージのブランド化や遊休農地の改善などにより地域の活性化をすすめる「農×観光戦略推進事業」や、定住化促進に向けた組織の構築や住宅流通の促進拠点の運営など定住化促進のネットワークづくりを推奨する「地域ぐるみの定住化促進事業」を立ち上げて、国の補正予算を活用し取り組んでまいります。

目標6 「安全・安心のまちづくり」について

地域の防災については、土砂災害警戒区域等危険個所や指定避難所、災害に備えた基礎知識を網羅した防災マップの全戸配布や、住民対象の防災出前講座を行うとともに、大阪府との連携により土砂災害などに対応したハザードマップを自治会と協働で作成し、それを活かした訓練を実施することや、自主防災組織に対して防災資器材等の購入補助を行うことにより、地域防災力の向上や自助・共助の意識の醸成を図ってまいります。

地域防災行政無線の整備については、災害発生時において、住民に災害発生状況や避難誘導の重要な情報を迅速かつ的確に伝達する必要があることから、調査、設計してまいります。また、たんぽぽメールを防災情報の発信手段として活用するため、登録者の増加に向け、引き続き啓発してまいります。

残土問題については、平成27年度に土砂等による土地の埋立てに対して規制を行う条例を施行したところであり、引き続き災害の発生を防止し、良好な環境の保全と住民の安全確保を図ってまいります。

消防については、災害発生時における初動体制の確保と消防力・救命力の強化など更なる住民サービスの向上に努めるとともに、事務の効率化や特殊車両の配置見直しなど効率的な運営とコスト削減を図るため、平成28年4月1日から消防業務を箕面市消防本部と統合いたします。

防犯については、全国的に、登下校中の子どもに対する声かけ事案などの犯罪行為が発生しており、犯罪抑止を図り、地域の安心・安全を高める手段として、通学路上における防犯カメラの設置を促進するため、自治会が新設する防犯カメラの設置費用について補助してまいります。

消費生活相談については、近年、悪質商法の手口が複雑多様化し、全国的に消費者、特に高齢者がトラブルに巻き込まれるケースが多数発生していることから、最新の情報収集を行い、啓発活動の充実と共に、相談体制の強化に努めてまいります。

住宅の耐震化については、既存民間建築物耐震設計・改修補助事業により、費用の一部を補助することで、地震に対する安全性の向上を図ってまいります。

光風台駅前エスカレーターについては、住民にとっては必要不可欠なサービスであり、まちの魅力を保つ大切なツールと認識しており、平成26年度に行った更新追加調査、構造検討業務及び平成27年度に行った実施設計に基づき、エスカレーターの修繕工事を行ってまいります。

国道整備については、平成29年3月には新名神高速道路の供用が開始される予定であり、町へのアクセス道である国道423号線や477号線がより重要な道路となることから、関係自治体と連携しながら、拡幅などの道路整備を国、府へ要望してまいります。

都市計画法に基づく豊能町内の地区計画については、市街化調整区域

内に策定する準備作業を行い、併せて、地域再生法など関係法令に基づく各種計画の可能性を検討してまいります。

地域公共交通については、定住化の促進と高齢者にやさしいまちづくりをめざした基本構想に基づき、路線バスの再編と能勢電鉄ときわ台駅のバリアフリー化などの交通施策を推進してまいります。

上水道事業については、人口減少に伴う給水量及び料金収入の減少が進む中で、将来にわたり水道施設の老朽化に伴う更新事業や耐震対策を実施する必要があることから、水道事業の統合に対して交付される国の交付金制度を活用した老朽化対策などを行うことにより、水道料金の値上げの抑制と経営の安定化を図るため、大阪広域水道企業団と平成31年度統合に向けて協議を開始してまいります。

また、遊休資産を活用するため、ときわ台の旧吉川浄水場の土地開発基金への売却などを進めてまいります。

下水道事業については、老朽管渠の補修工事を順次行い、生活環境の保全に努め、衛生的な環境を維持してまいります。

生活排水処理事業については、老朽化が進んでいる合併浄化槽の修繕を順次行うことにより、し尿及び生活排水を適正に処理し、河川などの水質環境の保全に努めてまいります。

むすびに

以上、新年度のまちづくりに臨む私の所信の一端と本議会に提案しております平成28年度予算案の主な施策の概要について申し上げます。

新年度は、国が進める「まち・ひと・しごと創生法」に基づいた豊能町総合戦略を基本に、豊能町独自の資源を最大限に活用し、人口減少に歯止めをかけ、地域活性化を推進するため、住民の皆さまとの協働や近隣自治体との広域連携、企業や大学、研究機関との産官学連携を確立し、自助・共助・公助の機運の醸成を図り、総合計画がめざすまちの将来像「人とみどりが輝くまち とよの」の実現に向けて邁進します。

これからの町政運営にあたりまして、議員の皆さまの一層のご理解・ご協力と、住民の皆さまの積極的なまちづくりへの参画を心からお願い申し上げます。

